

農業の登録内容は頻りに変更されます。農業は最新情報を確認して使用しましょう。最新情報は府・農の普及課、JA、Web版大阪府農作物病害虫防除指針 (<http://www.jpnpn.ne.jp/osaka/shishin/shishin.html>) から。農産物の病害虫発生予防については大阪府環境農林水産部農政室推進課病害虫防除グループ (<http://www.jpnpn.ne.jp/osaka/>)



水稲

種もみの比重選と消毒

- ① 種もみの準備
乾もみで10 a 当たり4 kg程度用意する。
- ② 育苗箱の消毒
育苗箱は事前にきれいに洗い、イチバン乳剤(5000~10000倍/瞬時浸漬または散布)で消毒しておく。
- ③ 比重選
充実した種子を種もみとするため、比重選を行なう(表1)。沈んだ種子を種もみとし、比重選後は十分水洗いをする。
- ④ 種もみの消毒
比重選の終わった種もみは水を切った後、網袋等に5分目程度入れ、薬液(表2)に24時間浸漬する。このとき、薬液の温度は10℃以下にしな

表1. 比重選における比重と硫安の量(水10ℓあたり)

種類	比重	硫安	食塩
うるち	1.08	1.4kg	1.1kg
もち	1.06	1.0kg	0.8kg

表2. 種もみの消毒に登録がある農薬

対象病害虫	薬剤名	希釈倍数	使用時期/使用回数/使用方法
ばか苗病 いもち病 もみ枯細菌病 苗立枯細菌病 苗立枯病 (リゾブス菌、トリコデルマ菌) こま葉枯病 褐条病	テクリードCフロアブル	200倍	浸種前/1回/24時間種子浸漬
いもち病 苗立枯病 (リゾブス菌)	エコホープDJ ^(※2)	200倍	浸種前~催芽前/24~48時間種子浸漬
ばか苗病 もみ枯細菌病 苗立枯細菌病	エコホープDJ ^(※2)	200倍	浸種前~催芽前/24~48時間種子浸漬
イネシロガレセンチュウ	スミチオン乳剤 ^(※3)	1000倍	は種前/1回/6~72時間浸漬

※1 薬液の量は種もみの体積と同量以上作る。
※2 エコホープDJは微生物を有効成分とした、環境にやさしく、安全性の高いイネ種子伝染性病害防除剤である。微生物を有効成分としているため、薬液は反復使用を避け、24時間以内に使用する。また、過度の風乾を避ける。なお、エコホープDJはテクリードCフロアブル等、一部の農薬との同時処理ができない。
※3 スミチオン乳剤はメーカーにより登録が異なるので、ラベルを確認して使用する。

表3. なの害虫防除に登録がある農薬

害虫名	薬剤名	希釈倍数	使用時期/使用回数	10a当たりの散布流量
アブラムシ類	トレボン乳剤	1000~2000倍	収穫前日まで/3回以内	100~300ℓ/10a
	アデント水和剤	1000倍	収穫前日まで/4回以内	150~300ℓ/10a
	アドマイヤー水和剤	2000倍	収穫前日まで/2回以内	100~300ℓ/10a
	モスピラン顆粒水溶剤	4000倍	収穫前日まで/3回以内	100~300ℓ/10a
アザミウマ類	コテツフロアブル	2000倍	収穫前日まで/4回以内	100~300ℓ/10a
	モスピラン顆粒水溶剤	2000~4000倍	収穫前日まで/3回以内	100~300ℓ/10a
	アフファーム乳剤	2000倍	収穫前日まで/2回以内	100~300ℓ/10a
	アルバリン顆粒水溶剤	2000倍	収穫前日まで/2回以内	100~300ℓ/10a
アザミウマ類	コテツフロアブル	2000倍	収穫前日まで/4回以内	100~300ℓ/10a
	アデント水和剤	1000倍	収穫前日まで/4回以内	150~300ℓ/10a

※モスピラン顆粒水溶剤、アフファーム乳剤、アルバリン顆粒水溶剤は、アザミウマ類で登録がある。

は種

育苗箱に育苗培土を入れ、ムラなく平らにし、十分かん水する。1箱当たり催芽もみで180g(乾もみ160g)を均一にまき、種が隠れる程度に覆土する。出芽までかん水は行わない。
◆**出芽**
は種後、25~30℃程度に2~3日保てるようビニールや保温シートを上からかぶせて保温する。育苗箱の積み重ねは、10~15枚程度とし、一番上には土を入れた育苗箱を置く。保温の途中、温度差による出芽ムラをなくすため、上下の箱の積み替えを行なう。
◆**緑化**
出芽した白い芽に徐々に弱い

野菜

水なす

トンネル早熟栽培

トンネル早熟栽培では生育を早めるため、引き続きトンネル被覆を行なう。日中はトンネルのすそを開けて換気し、トンネル内が高温にならないようにする。開口部は徐々に広げ、5月中旬をめどに除去する。
また、着果促進のため、ホルモン剤処理を行なう。ホルモン剤処理には、トマトトーンの50倍液を用い、開花当日に噴霧する。樹勢が弱い場合は一番果をとる。

病害虫防除

露地、トンネル早熟栽培では、ウイルス病予防のため、アブラ助ける。
④ 複数発芽すれば、一芽だけ残し、風で折れないように支柱に誘引する。

もも

貯蔵養分による生育から、新葉の光合成による養分へと切り替わる時期であり、新根や新梢の伸長、果実の肥大が盛んとなる。そのため、新梢管理、摘果、袋掛け、病害虫防除と作業が遅れないよう計画的に行なう。
◆**摘果と袋掛け**
生理落果の様子を見ながら、摘果は2~3回に分けて行なう。早生品種は、30~80cmの長果枝に品質の良い果実がなりやすいため、最終的に長果枝の中央部付近に1~2果、30~50cmの中果枝に1果を残し、5月中下旬から袋掛けを行なう。
晩生品種は、10cm程度の短果枝を中心に残す。残す割合は、短果枝5本のうち1本に1果となるように行なう。

病害虫防除

5月上旬に、黒星病や灰星病、うどんこ病の防除に、ストロピドライフロアブル(2000倍/収穫前日まで/3回以内)を散布する。
また、アブラムシ類、シンク

ムシ類やアザミウマ類の防除に努める。
ハウス栽培では、ミナミキイロアザミウマやミカンキイロアザミウマなどの発生に注意し、発生初期の防除に努める(防除薬剤は表3を参照)。

ついでに

病害虫防除

べと病の被害が増加する時期である。密植やチッソ肥料が多いと発生が助長される。は種量を減らして薄まきし、ハウスの換気を行ない、多湿を避ける。適切な肥培管理に努め、被害葉はほ場に放置せずに処分する。5~6月は、べと病の被害が多くなるので、発生前にはZボルドー(500倍/1~1)で防除する。ただし、散布後は白く汚れる。
* Zボルドーは、野菜類で登録がある。

ついでに

肥培管理

栽培期間が30日程度と短くなるので、前作の肥料の残存量を勘案し、施肥量は減らす。ハウス内では水分不足になると要素欠乏などの生育障害が出るため、土壌水分に注意する。また、露

果樹

みかん

開花期の防除

訪花昆虫(コアオハナムグリ、ケシキスイ類)は、幼果にひつ

たまねぎ

収穫

収穫の目安は、葉が70~80%程度倒伏した頃で、天気の良い日を選んで収穫する。

貯蔵管理

風通しが悪いと病気が発生しやすいので、たまねぎの首部を早く乾燥させる。
つり小屋では詰めすぎないようにする。

* 農薬名の後の括弧内は、(希釈倍数/使用時期/総使用回数)を表示しています。

イムシ類、モモハモグリガの防除には、ロディー乳剤(1000〜2000倍/収穫前日まで/5回以内)を散布する。ウメシロカイガラムシが発生している園では、オリオン水和剤40(1000倍/収穫14日前まで/2回以内)を散布する。

5月中旬には、せん孔細菌病の防除に、バリダシン液剤5(500倍/収穫7日前まで/4回以内)を散布する。
*オリオン水和剤40は、カイガラ虫類で登録がある。また、散布時は、オリオン水和剤40のみで使用する。

うめ

◆病害虫防除

黒星病は、老木での発生が多い。5月上旬に、ストロビードライフロアブル(2000〜3000倍/収穫7日前まで/3回以内)を散布する。

また、カイガラムシ類が発生している園では、5月上旬にスプラサイド乳剤40(1500倍/収穫14日前まで/2回以内)を散布する。

ストロビードライフロアブル、スプラサイド乳剤40の散布に当たっては収穫前日数に十分注意する。

*農薬名の後の括弧内は、(希釈倍数/使用時期/総使用回数)を表示しています。

*スプラサイド乳剤40は、小粒核果類で登録がある。

◆美肥

5月中旬に、10a当たり燐加安S403(14,10,13)を20kg施用する。

いちじく

◆芽かき

芽かきは、葉が3〜4枚展開する頃に行なう。一文字整枝で、せん定時に2芽残した場合は、次のポイントに注意する。

- ①上芽は勢力が強くなり過ぎるので取り除く。
- ②なるべく主枝に近い節の芽を残す。
- ③生育の早過ぎるものや遅過ぎるものを取り除き、生育をそろえる。
- ④果実へ十分日光が当たるよう、主枝の片面で結果枝が40cm間隔となるようにする。

◆病害虫防除

アザミウマ類の防除には、5月末〜6月上旬に、モスピラン顆粒水溶剤(2000倍/収穫前日まで/3回以内)を散布する。



年金だより



特定社会保険労務士 ● 和田 満

繰下げ受給の注意事項・第2回

65歳に達した日から66歳に達した日の間に、遺族基礎年金、障害基礎年金(老齢厚生年金の繰下げは、障害基礎年金を除く)、厚生年金保険や共済組合など被用者年金各法による年金(老齢・退職給付を除く。昭和61年改正前の旧法による年金含む)を受ける権利がある場合は、繰下げ請求をすることはできません。

66歳に達した日より後に他の年金を受ける権利(受給権)が発生した場合は、その時点で増額率が固定されます。この場合、65歳からの本来受給(100%)の老齢基礎年金や老齢厚生年金をさかのぼって請求するか、増額された繰下げ受給(108.4%〜142%)の老齢基礎年金を選択できます。

繰下げ受給とは、夫が在職中に死亡した時や、原則として240月以上加入した厚生年金の受給権を持っている夫が死亡した時などに、一定条件(原則として、年収850万円未満など)を満たした65歳以上の妻がいると遺族厚生年金に加算されるものです。

加算額は妻の生年月日で異なり、昭和2年4月1日以前生まれの場合で58万4500円(最高額)、それより若い方は徐々に加算額が減っていく、昭和31年4月2日以後生まれからは加算されなくなります(図表参照)。

図表 経過的寡婦加算の金額(平成30年度価格・年額)

～昭和2年4月1日	584,500円
昭和2年4月2日～3年4月1日	554,527円
昭和3年4月2日～4年4月1日	526,774円
昭和4年4月2日～5年4月1日	501,004円
昭和5年4月2日～6年4月1日	477,010円
昭和6年4月2日～7年4月1日	454,617円
昭和7年4月2日～8年4月1日	433,668円
昭和8年4月2日～9年4月1日	414,028円
昭和9年4月2日～10年4月1日	395,579円
昭和10年4月2日～11年4月1日	378,215円
昭和11年4月2日～12年4月1日	361,843円
昭和12年4月2日～13年4月1日	346,381円
昭和13年4月2日～14年4月1日	331,754円
昭和14年4月2日～15年4月1日	317,897円
昭和15年4月2日～16年4月1日	304,751円
昭和16年4月2日～17年4月1日	292,262円
昭和17年4月2日～18年4月1日	272,780円
昭和18年4月2日～19年4月1日	253,297円
昭和19年4月2日～20年4月1日	233,815円
昭和20年4月2日～21年4月1日	214,332円
昭和21年4月2日～22年4月1日	194,850円
昭和22年4月2日～23年4月1日	175,367円
昭和23年4月2日～24年4月1日	155,885円
昭和24年4月2日～25年4月1日	136,402円
昭和25年4月2日～26年4月1日	116,920円
昭和26年4月2日～27年4月1日	97,437円
昭和27年4月2日～28年4月1日	77,955円
昭和28年4月2日～29年4月1日	58,472円
昭和29年4月2日～30年4月1日	38,990円
昭和30年4月2日～31年4月1日	19,507円